

はじめに

佐賀市では、国が定めた「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な指針」に基づき、平成21年度に第一次佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画、平成27年度に第二次計画を策定し、母子家庭等の支援施策を推進してまいりました。

その後、第一次計画及び第二次計画を引き継いだ形で、令和2年度から令和6年度までの第三次計画を策定し、ひとり親家庭等が自立し、安心して新たな生活を築いていけるようにするための各種施策を展開してまいりました。

しかしながら、ひとり親家庭等を取り巻く社会環境は依然として厳しく、ひとり親家庭の親は、「仕事」と「子育て」を一手に担わざるを得ない場合も多いため、精神的・肉体的負担も大きく、様々な困難に直面している状況にあります。

このような状況を踏まえ、ひとり親家庭や関係機関・団体等からご意見をいただき、ひとり親家庭が抱える様々な課題やニーズに対応し、自立に向けた各種支援を行うため、新たに「第四次佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画」を策定しました。

この第四次計画においても、これまでの基本理念『すべての子どもが自己の存在を肯定し、ひとみを輝かせながら将来の夢を語り、自分の家庭と親を誇りに思うまち』を継承しながら各種支援施策に取り組んでまいります。加えて、ひとり親家庭等の現状を踏まえて、各家庭に寄り添った支援を行うために相談体制の強化や、より分かりやすい情報発信・情報提供の取り組みなどを強化していきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきましたひとり親家庭の皆様や検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係者各位に心からお礼申し上げます。

令和7年3月

佐賀市長 坂井 英隆

も く じ

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的	P2
2. 計画策定の根拠	P3
3. 計画の位置づけ	P3
4. 計画の期間	P3
5. 計画の対象	P3
6. 用語の定義	P4

第2章 第三次計画の評価

1. 個別事業の取り組み	P6
2. 個別事業の達成状況	P9

第3章 ひとり親家庭等の現状と課題

1. 世帯数等の推移	P12
2. ひとり親家庭等実態調査	P13
3. 現状からみた課題のまとめ	P34

第4章 総合的な支援の実現に向けて

1. 基本理念	P38
2. 基本目標	P38
3. 重点取組	P40
4. 施策の体系	P42
5. 個別事業の展開	P44

第5章 計画の円滑な推進に向けて

1. 計画の策定及び推進体制	P56
2. 計画の進行管理	P56

資料編

○ 佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画策定連絡調整会議設置要綱	P58
○ 佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画検討委員会設置要綱	P60
○ 佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画検討委員会委員名簿	P61
○ 佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画検討委員会開催の経緯	P61